

## 〈保証規定〉

本規定は、本保証書に記載された商品（以下「本商品」といいます）につき、本保証期間中に故障が発生した場合、以下の条項に基づいて保証会社（TWGワランティーマービスINC.日本支社）が無料修理をお約束するものです。

1. 保証期間中に、本商品の取扱説明書および本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で本商品に故障が生じた場合は、本保証書記載の販売店またはコールセンターに保証番号をお知らせの上、修理をご依頼ください。なお、本保証書記載の販売店及びコールセンター以外に直接修理を依頼された場合は、本保証の対象となりません。
2. 本商品に対する代替品がメーカーより提供された場合は、コールセンターに速やかにご連絡ください。ご連絡いただけない場合は本保証期間中であっても、本保証の対象とならない場合がありますので予めご了承ください。
3. ご転居等の事由により本保証書記載の販売店に修理をご依頼に出来ない場合は、本保証書記載のコールセンターに速やかにご連絡ください。
4. 次の場合は、本保証期間中でも本保証の対象とはなりません。
  - (1) 本書のご提示がない場合。
  - (2) 本書に所定事項の記載がない場合または記載された字句が書き替えられたり、書き加えられた場合。また、記載された商品が対象商品でない場合。
  - (3) 本商品の製造メーカーの責に帰する故障または損傷。（構造上の欠陥やパーツの不良等のいわゆる瑕疵による故障または損傷：この場合は各メーカーによる修理・交換となります）
  - (4) 本商品の取扱説明書に記載される、本商品の使用者が行うべき調整および内部清掃等の諸作業。（エアコンのフィルター清掃等）
  - (5) 本商品の使用者が容易に行える消耗品の交換である場合。（IH調理器の焼き網・ロースターパッキンまたはエアコンのフィルター等）
  - (6) 本商品の本体以外に生じた故障または損傷。
  - (7) 設置後の取り付け場所の移動、落下等によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (8) 一般家庭用以外（例えば業務用の使用、車輛や船舶への搭載）での使用によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (9) 天災・人災等によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (10) 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、または純正部品以外の部品を使用した修理および改造。
    - (11) 修理の際、お客様が申告された故障状況の特定が出来なかった場合のすべての費用。
    - (12) 動・植物等の外部要因で故障及び損傷した場合。
    - (13) 本商品の取り付けにかかる配線・配管工事の不良、本商品の据付不良、あるいは本商品の施工説明書や警告表示に反する施工を行ったことに起因する不具合。
    - (14) 公害、塩害、ガス害（硫黄ガス等）、異常環境（水質・水圧・電圧）、指定外の使用電源（電圧・周波数等）による故障及び腐食・損傷の場合。
    - (15) 本商品の修理に替わって代替品を提供する場合の大規模工事に伴うクレーン車代等の特殊工事費用
    - (16) 本商品の修理に替わって代替品を提供する場合に発生する、旧商品のリサイクル費用。
    - (17) 本商品の本体以外に故障の原因がある場合。（不適当な設置状態及び建築躯体、関連設備やそれらの工事が故障原因である場合等）
    - (18) 故障原因を確定するために部品を取り外した結果、本保証の対象とならないことが判明した場合の技術料及び出張費等。
5. 次の損害は本保証の対象とはなりません。（保証会社は製造物責任法第3条の責を負うものではありません）
  - (1) 本商品の故障または損傷に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含みます）
  - (2) 本商品の故障または損傷に起因して他の財産（ソフトウェアを含みます）に生じた故障もしくは損傷等の損害。
  - (3) 本商品の故障または損傷に起因して、本商品、その他財産が使用できなかったことによって生じた損害。
6. 離島および遠隔地への出張修理を依頼される場合は、その出張に要する実費を申し受けます。
7. 本保証は原則として解約できません。
8. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
9. 本保証期間は、本商品の部品ごとのメーカー保証終了日の翌日に始まり、本商品のメーカー保証開始日から8年（または5年）経過後に終了します。
10. 故障の認定等について保証会社と使用者の間で見解の相違が生じた場合は保証会社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。